

令和2年度

# 第15回教育委員会（定例）

令和3年2月10日提出

丹波篠山市教育委員会

(議事日程)

日 程 令和3年2月10日 午前9時30分～  
場 所 市役所第2庁舎3階 2-301・302会議室

開会あいさつ

開会宣言 時 分

日程第1 第14回会議録の報告・承認

日程第2 会議録署名委員指名 番委員 ( 委員)

日程第3 会期の決定 自 令和3年2月10日 至 令和 年 月 日 日間

日程第4 議案

- 第1号 丹波篠山市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について (中央図書館)・・・1頁
- 第2号 丹波篠山市立丹波篠山市民センター図書コーナーブックサポーター制度運営要綱を廃止する要綱の制定について (中央図書館)・・・2頁
- 第3号 丹波篠山市図書館サポーター制度運営要綱の制定について (中央図書館)・・・3頁
- 第4号 「令和3年度丹波篠山の教育」の策定について (教育総務課)・・・6頁

日程第5 承認事項

- 第1号 学校運営協議会委員の任命について (教育研究所)・・・7頁
- 第2号 令和2年度3月補正予算案の市長への提案について (教育総務課)・・・9頁

日程第6 協議事項

- 第1号 「丹波篠山市立中学校部活動ガイドライン」の策定について(学校教育課)・・・11頁

日程第7 報告事項

- 1 寄附採納について (教育総務課)・・・12頁
- 2 後援名義の承認について (教育総務課)・・・13頁
- 3 令和2年度2月小・中・特別支援学校定例校長会について (学校教育課)・・・14頁
- 4 非常時における学校給食センターの運営について (学校給食センター)・・・15頁
- 5 非常時における保育園・こども園・預かり保育施設の給食運営について (こども未来課)・・・17頁
- 6 第41回丹波篠山ABCマラソン・オンライン及び丹波篠山市民ラン2021の申込状況について (社会教育課)・・・20頁
- 7 新型コロナウイルス感染者発生に伴う対応について (教育総務課)・・・21頁
- 8 教育長報告 ・・・22頁

《次回予定》

教育委員会(定例) 日程：令和3年3月10日(水)14:00～ 場所：市役所第2庁舎3階 2-301・302会議室  
教育委員会(臨時) 日程：令和3年3月26日(金)14:00～ 場所：市役所第2庁舎3階 2-301・302会議室

## 議案第1号

### 丹波篠山市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

丹波篠山市図書館条例施行規則の一部を改正する規則を次のように制定したいので、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第4条第11号の規定に基づき、教育委員会の議決を求める。

令和3年2月10日

丹波篠山市教育委員会  
教育長 前川修哉

### 丹波篠山市図書館条例施行規則の一部を改正する規則

丹波篠山市図書館条例施行規則（平成14年教育委員会規則第9号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項第1号ただし書中「規定する休日」の次に「（以下「祝日法による休日」という。）」を加え、「当該休日」を「当該祝日法による休日」に改める。

第17条第3項ただし書中「日曜日」の次に「及び祝日法による休日」を加え、同条第4項中「次のとおり」を「第3条第1項各号に規定する日及び期間」に改め、同項各号を削る。

#### 附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する

## 議案第2号

丹波篠山市立丹波篠山市民センター図書コーナーブックサポーター制度運営要綱を廃止する要綱の制定について

丹波篠山市立丹波篠山市民センター図書コーナーブックサポーター制度運営要綱を廃止する要綱を次のように制定したいので、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第4条第11号の規定に基づき、教育委員会の議決を求める。

令和3年2月10日

丹波篠山市教育委員会  
教育長 前川 修 哉

丹波篠山市立丹波篠山市民センター図書コーナーブックサポーター制度運営要綱を廃止する要綱

丹波篠山市立丹波篠山市民センター図書コーナーブックサポーター制度運営要綱（平成21年教育委員会要綱第1号）は、廃止する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

## 議案第3号

### 丹波篠山市図書館サポーター制度運営要綱の制定について

丹波篠山市図書館サポーター制度運営要綱を次のように制定したいので、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第4条第11号の規定に基づき、教育委員会の議決を求める。

令和3年2月10日

丹波篠山市教育委員会  
教育長 前川 修 哉

### 丹波篠山市図書館サポーター制度運営要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、丹波篠山市図書館（以下「図書館」という。）が実施する事業及び図書館業務に協力する丹波篠山市図書館サポーター（自らの意思に基づき、市民の読書活動推進のため、その知識及び技能を無償で提供する者をいう。以下「サポーター」という。）の登録及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（要件）

第2条 サポーターとして登録できる者は、次の各号に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- （1）丹波篠山市に在住し、又は在勤する者で、満18歳以上のもの
- （2）継続的に活動する意思がある者
- （3）図書館活動に関心のある者

（登録）

第3条 サポーターになることを希望する者は、丹波篠山市図書館サポーター登録申請書（別記様式）を図書館の館長（以下「館長」という。）に提出しなければならない。

2 館長は、前項の申請書の提出があったときは、その内容を審査し、同項各号に掲げる要件に該当すると認めるときは、当該申請書を提出した者をサポーターとして登録し、台帳管理するものとする。

3 サポーター登録の有効期限は、登録をした日から1年を経過した日の属する年度の末日までとする。ただし、サポーターが希望する場合は、更新することができる。

（保険加入）

第4条 サポーターは、活動を行う場合は、ボランティア保険に加入しなければならない。

2 前項の規定によるボランティア保険の加入に要する費用は、市の負担とする。

（登録の取消し）

第5条 館長は、サポーターが次の各号のいずれかに該当するときは、その登録を取り消すものとする。

- （1）サポーター登録を辞退したとき。

- (2) 第2条各号に掲げる要件に該当しなくなったとき。
- (3) サポーターとして不適切であると館長が認めたとき。

(活動内容)

第6条 サポーターは、次に掲げる活動を行う。

- (1) 図書の整理
- (2) 館内の装飾
- (3) 館内業務の補助
- (4) 図書(資料を含む。)の補修又は装備
- (5) リサイクルフェアその他の行事の支援
- (6) 子ども読書活動の支援
- (7) その他館長が必要と認める図書館業務

(活動日時及び場所)

第7条 サポーターの活動日時及び場所は、館長が指定する。

(研修)

第8条 館長は、サポーターに対し、活動に必要な知識及び技能の習得のための研修を実施するものとする。

2 サポーターは、前項の研修に参加しなければならない。

(遵守事項)

第9条 サポーターは、活動に当たって特定の政党活動、宗教活動又は営利活動をしてはならない。

2 サポーターは、活動中に知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。サポーター登録の解除後もまた同様とする。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。



議案第4号

「令和3年度丹波篠山の教育」の策定について

「令和3年度丹波篠山の教育」の策定について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第4条第1号の規定に基づき、教育委員会の議決を求める。

令和3年2月10日

丹波篠山市教育委員会  
教育長 前川 修哉

《以下別冊1》



承認第1号

学校運営協議会委員の任命について

学校運営協議会委員を任命したことについて、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第6条第1項の規定に基づき、別紙専決処分書のとおり処分したので、教育委員会の承認を求める。

令和3年2月10日

丹波篠山市教育委員会  
教育長 前川 修 哉

## 専 決 処 分 書

丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第6条第1項の規定に基づき、学校運営協議会の委員の任命に関し専決処分した。

理由：学校運営協議会の委員の任命については、丹波篠山市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則（平成29年教育委員会規則第2号）第7条第1項及び丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第4条第8号の規定において、教育委員会の議決事項となっているが、篠山中学校運営協議会委員に任命している委員が死去された。このことを受け、篠山中学校長から新たに学校運営協議会委員を推薦する旨の申し出を受けた。

ついでには、推薦の申し出を受けた日から残任期間を学校運営協議会委員として任命し、学校運営協議会に直ちに参画できるように専決処分した。

令和3年2月1日

丹波篠山市教育委員会  
教育長 前 川 修 哉

### 学校運営協議会委員

No.	学校名	委員氏名	区分	所属等
1	篠山中学校	小山 辰彦	(2)地域住民	篠山地区自治会長

任期：令和3年2月1日～令和5年3月31日(前任者の残任期間)

承認第2号

令和2年度3月補正予算案の市長への提案について

令和2年度3月補正予算案を市長に提案したことについて、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第6条第1項の規定に基づき、別紙専決処分書のとおり処分したので、教育委員会の承認を求める。

令和3年2月10日

丹波篠山市教育委員会  
教育長 前川修哉

## 専 決 処 分 書

丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第6条第1項の規定に基づき、令和2年度3月補正予算案を市長に提案することについて専決処分した。

理由：令和2年度3月補正予算を市長に提案することについては、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第4条第9号の規定において、教育委員会の議決事項となっており、令和3年1月19日開催の1月定例教育委員会で可決いただいたところである。

しかしながら、保育園・こども園・預かり保育施設における非常時の給食運営について調整が整わず、関連予算の市長提案について1月定例教育委員会に間に合わなかった。

については、給食運営に係る経費を市議会弥生会議（2月1日）の3月補正予算として上程できるように専決処分した。

令和3年1月21日

丹波篠山市教育委員会  
教育長 前 川 修 哉

### 令和2年度 3月補正予算要求

令和3年1月21日追加分

(単位：千円)

課名	事業名	要求計	財源内訳				備考		
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	科目	主な内容等	
こども未来課	児童福祉一般事務費	493				493	需用費	493	非常食 おかゆ（0～2歳児）300食×2回 カレーライス（3歳児・職員）405食×2回
	計	493	0	0	0	493		493	
<b>要求計</b>		<b>493</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>493</b>	<b>0</b>	<b>493</b>	

協議第1号

「丹波篠山市立中学校部活動ガイドライン」の策定について

「丹波篠山市立中学校部活動ガイドライン」の策定について、教育委員会の協議を求める。

令和3年2月10日

丹波篠山市教育委員会  
教育長 前川 修 哉

《以下別冊2》

## 報告 1

### 寄附採納について

次のとおり寄附の申し出があり承認いたしましたので、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第6条第3項の規定に基づき報告いたします。

令和3年2月10日

丹波篠山市教育委員会  
教育長 前川 修哉

No	品目	数量	価格	備考
1	現金 30,000 円	-	30,000 円	たき認定こども園の園児が楽しめることに活用のため

報告 2

後援名義の承認について

丹波篠山市教育委員会の後援名義使用願いについて、次のとおり承認しましたので、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第6条第3項の規定に基づき報告いたします。

令和3年2月10日

丹波篠山市教育委員会  
教育長 前川 修 哉

No	名称	実施日	団体	場所
1	親子国語教室	令和3年2月28日	国語好きな子どもに育てる会 代表 岡 篤	丹波篠山市民センター
2	スポセンまつり×ミラクル親子パーク in ささやま	令和3年3月20日	篠山スポーツネットワーク 丹波篠山総合スポーツセンター 支配人 田中 稔也	丹波篠山総合スポーツセンター
3	文化芸術活動の継続支援事業 元気がでるコンサート	令和3年2月13日 ～令和3年2月28日	元気がでるコンサート実行委員会 代表 泉水 雄太	丹波篠山市民センター
4	丹波篠山ヴィオラマスタークラス 2021	令和3年3月22日 ～28日	丹波篠山ヴィオラマスタークラス 2021 実行委員会 実行委員長 萩森 学	丹波篠山市立田園交響ホール

### 報告 3

令和 2 年度 2 月 小・中・特別支援学校定例校長会について

令和 2 年度 2 月 小・中・特別支援学校定例校長会について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成 1 4 年教育委員会規則第 5 号）第 6 条第 3 項の規定に基づき報告いたします。

令和 3 年 2 月 1 0 日

丹波篠山市教育委員会  
教育長 前 川 修 哉

《以下別冊 3》



## 報告 4

### 非常時における学校給食センターの運営について

非常時における学校給食センターの運営について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第6条第3項の規定に基づき報告いたします。

令和3年2月10日

丹波篠山市教育委員会  
教育長 前川 修 哉

《以下次頁》

## 非常時における学校給食センターの運営について

学校給食センター

### 1.非常時における給食提供の考え方

非常時において調理業務を行うことができず、給食提供できない場合、混乱をきたさないよう非常時給食を提供する。

ただし、給食停止期間が長期にわたる場合は、児童等の栄養バランスを考慮し、弁当持参に切り替える。

- (1) 昼食がないまま、学校園生活を行うという事態は避ける。
- (2) 学校園現場での負担が増えることのないように考慮する。
- (3) 非常時給食の提供期間は、1～2日程度を想定する。

### 2.非常時給食の提供対象者

平時に学校給食を提供している対象者すべて

(園児、児童、生徒、教諭、学校関係職員、センター職員)

### 3.非常時給食の備蓄数

主食を含んだ非常時給食を次の通り備蓄する。

東部学校給食センター 1,900食

西部学校給食センター 2,200食

使用した場合は、速やかに備蓄計画数量を買い足す。

### 4.非常時給食の備蓄場所

備蓄場所は、当面は学校給食センター内とし、各学校園での備蓄も検討していく。

### 5.使用時における保護者負担

通常の学校給食費を保護者から徴収する。

### 6.その他

非常時給食は、消費期限までに、防災訓練の実施時などの通常給食において提供する。

## 報告 5

### 非常時における保育園・こども園・預かり保育施設の給食運営について

非常時における保育園・こども園・預かり保育施設の給食運営について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第6条第3項の規定に基づき報告いたします。

令和3年2月10日

丹波篠山市教育委員会  
教育長 前川 修哉

《以下次頁》

# 非常時における保育園・こども園・預かり保育施設の給食運営について

こども未来課

## 1.非常時における給食提供の考え方

非常時において調理業務を行うことができず、給食提供できない場合、混乱をきたさないよう非常時給食を提供する。

ただし、給食停止期間が長期にわたる場合は、園児の栄養バランスを考慮し、弁当持参に切り替える。

- (1) 昼食がないままに保育を行うという事態は避ける。
- (2) 園現場での負担が増えることのないように考慮する。
- (3) 非常時給食の提供期間は、1～2日程度を想定する。
- (4) こども園の4・5歳児の通常期については、学校給食センターの対応による。

## 2.非常時給食の提供対象者

- ・ 保育園児（0～3歳児）
- ・ 市立こども園児のうち0～3歳児

※ 長期休業期間中における市立こども園児4・5歳児の給食は民間事業者から購入しているが、民間事業者からの給食提供が困難となった場合にも同様の対応とする。

- ・ 預かり保育施設利用園児（4・5歳児）のうち給食申込者
- ・ 職員

## 3.非常時給食の備蓄数

主食を含んだ非常時給食を下表のとおり備蓄する。

なお、非常時給食の品目については、園児の年齢や嗜好性、保存可能期間、園現場での負担、他施設への流用可能性などを考慮して選定する。

使用した場合は、速やかに備蓄計画数量を買い足す。

(食)

施設名	0～2歳児	3歳児 (0～3歳児職員含む)	計
たかしろ保育園	80	90	170
城東保育園	80	90	170
にしき保育園	80	90	170
今田保育園	80	90	170
たぎこども園	80	130	210
味間こども園	200	320	520
預かり保育施設 /長期休業中のこども園 4・5歳児関係	—	—	1,000
計	600	810	2,410

#### 4.非常時給食の備蓄場所

備蓄場所は、各保育園、こども園又は預かり保育施設内とする。

#### 5.非常時給食に係る保護者負担

通常の給食費を保護者から徴収する。

#### 6.その他

非常時給食は、消費期限までに、防災訓練の実施時などの通常給食において提供する。

報告 6

第 4 1 回丹波篠山 A B C マラソン・オンライン及び丹波篠山市民ラン 2 0 2 1  
の申込状況について

第 4 1 回丹波篠山 A B C マラソン・オンライン及び丹波篠山市民ラン 2 0 2 1 の申込状況  
について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成 1 4 年教育委員会規則第 5 号）第 6 条  
第 3 項の規定に基づき報告いたします。

令和 3 年 2 月 1 0 日

丹波篠山市教育委員会  
教育長 前 川 修 哉

1 第 4 1 回丹波篠山 A B C マラソン・オンライン

開催期間 令和 3 年 2 月 2 6 日～令和 3 年 3 月 7 日

申込方法 インターネット申込

申込状況（令和 3 年 2 月 5 日時点）

申込区分	受付期間	申込者数
第 4 0 回大会申込者優先申込	令和 2 年 1 2 月 1 7 日 ～令和 2 年 1 2 月 2 4 日	3, 3 2 6 人
協賛枠(朝日放送テレビ番組制作 関係を含む)	令和 3 年 1 月 4 日 ～令和 3 年 1 月 1 9 日	3 9 人
一般申込	令和 2 年 1 2 月 2 1 日 ～令和 3 年 2 月 1 5 日	1, 0 0 9 人
書類による申込		4 人
	計	4, 3 7 8 人

2 丹波篠山市民ラン 2 0 2 1

開催日 令和 3 年 3 月 7 日

コース 9, 2 0 0 m (大芋地域)

対象 丹波篠山市民（在住、在勤、在学）の中学生以上

申込方法 窓口、郵送、メール、F A X

受付期間 令和 2 年 1 2 月 1 日～令和 3 年 1 月 1 5 日

申込状況

申込区分	申込者数・申込チーム数	
個人男子の部	6 7 人	1 2 7 人
個人女子の部	2 2 人	
個人 5 0 歳以上の部	3 8 人	
リレーの部	8 チーム	5 0 人
	計	1 7 7 人

## 報告 7

### 新型コロナウイルス感染者発生に伴う対応について

新型コロナウイルス感染者発生に伴う対応について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第6条第3項の規定に基づき報告いたします。

令和3年2月10日

丹波篠山市教育委員会  
教育長 前川 修 哉

《以下別冊4》

報告 8 教育長報告

日	月	火	水	木	金	土
			1/20 9:00 3月 補正市長ヒ ア(応接室) 15:00 協議 (教育長 室)	1/21	1/22 9:00 令和2 年度末教職 員人事異動 に係る第1 次ヒアリン グ(2-303) 16:30 所属 長会 (2-303) 19:00 支部 報告・説明 会	1/23
1/24	1/25 9:00 令和2 年度末教職 員人事異動 に係る第1 次ヒアリン グ(2-303) 13:30 第3 回 市展実 行委員会 (市民セン ター) 16:00 令和 2年度末教 職員人事異 動に係る第 1次ヒアリ ング (2-303) 17:30 転入 希望者面談 及び新規採 用予定者面 談(2-303)	1/26 8:30 政策 会議(301) 13:30 緊急 所属長会 (2-303) 14:00 感染 症対策の学 校教育支援 事業(緊急 3月補正) 協議(2- 303)	1/27 13:00 【2 月】定例教 育委員会議 案検討会 (2-303)	1/28 8:30 臨時 政策会議 (301) 13:00 こど も未来課協 議 16:00 所属 長会 (2-303) 16:45 中学 校部活動協 議(2-101)	1/29 9:30 定期 監査市長報 告(応接室)	1/30 13:30 【延 期】丹波篠山 こども狂言 「早春発表 会」(市民セ ンター)



1/31	2/1 9:30 弥生 会議（第1 日） 11:00 議員 全員協議会 （予算決算 委員会終了 後）	2/2 8:30 政策 会議・部長 会（301） 9:00 総務 課協議 15:00 【2 月】議案検 討会 （2-301）	2/3 16:30 所属 長会 （2-303）	2/4 10:00 定例 校長会（丹 南健康福祉 センター） 15:30 今井 氏来庁	2/5 9:00 協議 （301）	2/6
2/7 13:00 丹波 篠山映像祭 2021 オンラ イン（四季 の森生涯学 習センター 多目的ホー ル）	2/8	2/9 8:30 政策 会議（301） 13:30 2月 中学校長会 （篠山東中 学校）	2/10 9:00 教育 委員協議会 （2-303） 9:30 定例 教育委員会 （2-301. 302 ） 13:30 丹波 教育事務所 協議 16:30 所属 長会 （2-303）			